



Title	産業組合拡充運動と産青連
Author(s)	中嶋, 信; NAKAJIMA, Makoto
Citation	北海道大学農経論叢, 30, 56-72
Issue Date	1974-02
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/10896">https://hdl.handle.net/2115/10896</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	30_p56-72.pdf



# 産業組合拡充運動と産青連

中 嶋 信

## 目 次

I はじめに	56
II 産組拡充計画と産青連	57
1) 経済更生運動と産組拡充計画	
2) 産青連の設立	
3) 組織化の進展	
III 産青連運動の展開	65
1) 事業の展開と自主性の宣言	
2) 産青連運動の屈折	
3) 産青連運動の終末	
IV まとめにかえて	71

## I はじめに

昭和恐慌とりわけ農業恐慌による日本資本主義の構造的危機の激化に対して、政府は1932年10月、「農山漁村経済更生計画ニ関スル件」の訓令を発し、経済更生のための国民運動を全国に巻起すことを開始するが、その運動の基本的な柱が産業組合の拡充・強化にあったことは詳しく述べるまでもない。かくして「昭和恐慌以来、産業組合運動は俄かに農村の救世主として立ち現はれた<sup>1)</sup>」のであった。この産業組合の飛躍的拡大・強化の要因としては、第一に政府の指導・督励をあげることができるが、もう一点として「産業組合拡充五ヶ年計画実行の楨杆となるものは、産業組合青年運動 — 産業組合青年連盟の力を除外しては考えられない<sup>2)</sup>」のである。全国40万人（'37年当時）の「産業組

1) 那須浩「昭和以降に於ける本邦農業政策の展開」（『昭和農業発達史』p. 30. 1937年、富民協会）

2) 産組中央会「産業組合運動と青年の任務」p. 43, '33年。

## 産業組合拡充運動と産青連

合の前衛」の全国の農村における「卒先躬行」は、数度に及ぶ産業組合法の改訂とともに、拡充計画実現の物的基礎を提供したのである。

小稿が産業組合青年連盟（以下・産青連と略す）の運動の性格についてとりあげようとするのは、その重要性は指摘されつつも、これまでに十分な分析が及んでいないと考えるからである。産青連運動は戦前の産業組合の量的・質的な転換の過程に位置しており、産業組合の性格を明らかにする上で欠かされるべきでないと判断されるが、その検討はほとんどが当時の「運動家」の叙述や時評にとどまっており、とりわけ北海道についての分析は行なわれていない現状である。そして産青連運動をとりあげるもうひとつの目的は、産青連がおかれた歴史的な位置からして、ファシズムへの民衆動員のひとつのパターンを産青連運動が示すと考えるからである。経済更生運動は農村を戦時統制をひきずりこむ上で地ならしの役割を果たすとされているが、産青連運動は農村の天皇制政府の支配の及ばない部面において更生運動をくり広げる実動部隊の役割を担ったのである。従って、産青連運動の性格を明らかにすることは、同時に、経済更生運動など、恐慌後の農村の秩序を再編成する「国民運動」の性格を明らかにする手がかりになると考えられるのである。

以下、経済更生運動—産組拡充運動の現場での担い手となった産青連の歴史的な性格の分析を行なうが、設立、展開そして終末の過程を後づけつつ検討するという方法をとりたい。そして運動の性格吟味にあたってのひとつの論点となる運動の「自主性」の問題に重点をおくこととする。また、分析の対象は全国連盟以下の産青連であるが、より具体的な点を深めるために、北海道の事例を重視したい。

## II 産組拡充計画と産青連

### 1) 経済更生運動と産組拡充計画

昭和恐慌は労働・農民運動の激化を招き、日本資本主義は体制的危機に直面するが、これへの対処は「国内改革をあくまで回避し、専ら植民地侵略に邁進する方向」<sup>1)</sup>で行なわれたのである。各種の反体制的運動に対する弾圧が強化されると同時に、一方では、カルテル化促進などによる財閥支配体制の整備、労

1) 井上晴丸、宇佐見誠次郎「危機における日本主義の構造」p. 55.

働者・農民に対する労働強化そして中小商業資本の整理・再編を主な内容とする「日本型合理化」がおし進められた。

恐慌は農村において最も深刻な様相を示したが、「日本型合理化」の農村での展開は、体制の危機を鑄出するところの日本資本主義の構造 — 半封建的零細農業が日本資本主義の基抵をなす — に基本的に手を加えることなく、「二つの方向」<sup>2)</sup>をもってあらわれた。ひとつは農民のこごとくを産組を通じて把握し、労働強化と節約を強い、あわせて破綻にひんした農村支配構造を再編成し、政治的危機を乗り切ることであった。そして他のひとつは、産組系統機関の拡充により、独占資本へのより直接的な結合をなしとげ、中小商業の整理をはかることであった。またこのことは拡大・強化された産業組合を行政機構に緊縛する過程でもあった。かかる要請の下に「農山漁村経済更生計画」が打ち出され、その計画の中核的実行機関である産業組合の拡充計画がおし進められたのである。

しかしながら、こうした恐慌打開策、とりわけ全農民の産業組合への編入が、それまでの支配機構によって直ちに着手されることはできなかった。何故なら、政策の対象となる貧農は支配機構の物的基礎には含まれておらず、加えて、小作争議件数の急増にみられるように、貧農層はそれまでの農村の支配構造に対して敵対的性格を明確化してきていた。また、産業組合においても、自作農中堅・中農上層の没落を阻止することによって地主制の動揺をくいどめ「この国資本主義社会機構の保陵」<sup>3)</sup>を堅持するという産業組合の地主的性格と大衆化＝貧農包摂とは単純に両立するものではなかったのである。

農村の窮乏を招いた基本矛盾には手を加えず、なおかつ大衆を組織するという政策の内的矛盾は、恐慌の打撃とそれに伴う人民斗争の進展が余儀なくさせたものであった。したがって、それまでの諸政策のごとく、官僚の指導によっては進められず、農民の包摂の仕方は農村内部・産組内部からの運動という形をとらざるを得なかった。「農山漁村疲弊ノ現状ニ鑑ミ其ノ不況ヲ匡救シテ産業ノ振興ヲ図リテ民心ノ安定ヲ策シ進テ農山漁村ノ更生ニ努ムルハ刻下緊急ノ要務タリ」<sup>4)</sup>という危機の政策にふさわしく、その展開も農民の窮乏打開の

2) 井上晴丸「日本産業組合論」'40年。p. 317.

3) 井上晴丸、前掲書 p. 135.

4) 「農山漁村経済更生計画ニ関スル件」(昭和7年10月6日農林省訓令第2号) 傍点・引用者。

エネルギーの動員という形をとるのである。かくして農民エネルギーの包摂が政策的に打出され、産青連の活動の場が、「上から」作り出されたのである。

## 2) 産青連の設立

産組中央会は'30年の第7回産業組合協議会において「産業組合青年連盟の組織及活動状況に関する報告並びに討議」を提案し、はじめて中央会として産青連運動を育成する方向を明らかにした。前年までに長野県など6県で県段階の連合組織が結成されていたように、既に産組職員を中心とする産青連の結成が先駆的に進められていた。中央会のこの方向は、恐慌下での産組経営の困難を打開する上で青年の力を重用することが効果的であることが広く理解されつつある情勢に対応したものであった。例えば産組中央会北海道支会は'29年7月の機関紙の巻頭言において「(産業組合の)今転換点に臨んで、吾人は青年の力を重要すべきことを全道の組合に提言する。澆漓として正しき運動を進め得るものは、青年の力あるのみだから」と訴えていた。

しかしながら、その必要性は提起されつつも、産青連の運動の目的、形態など、指導にあたっての確固とした方針は持ち合わせておらず<sup>5)</sup>、依然、自主的な運動の展開とその産組拡充に対する効果を検討し、本格的な「運動」を作り出す準備段階にあったことに注目する必要がある。

北海道では産青連の設立に先立って、'30年8月に中央会道支会の呼びかけで全道産業組合青年協議会が、支会の原案提出もなく、「青年の意見を聞く」<sup>6)</sup>ために開催された。協議会では各地からの熱気に満ちた発言をまとめ、町村毎に産青連をすみやかに結成すること、全道総連盟を'31年に結成することを決議し、設立にむけて組織委員を選任し、ここに北海道産青連網準備の機構は確立された。しかしながらその本格的結成は容易にはなされなかったのである。

協議会直後から、準備委員や北海道産業組合講習所卒業生の組織である「北産同攻会」が組織結成の推進役として各地で行動を開始したが、支庁の教育関係官や町村長の官製青年団以外の組織を認めないという圧迫を受け、町村の産

5) 産青連運動の進め方については「如何なる形で行くかということでは種々な意見があり、教育する丈に止むべしとするもの、御用団体として利用すべしとするもの、独立団体として提携すべしとするもの、全然組合と関係なく独立すべしとするものの四つ位に分れていた!。(森正男「北海道産業組合運動史」p. 269)

6) 森正男、前掲書 p. 270.

青連設立は難行した。一方、中央会道支会においても、産青連の本格的結成という協議会の決議は「道庁出身の支会役員と保守的な組合側役員<sup>7)</sup>の危惧」によって忌避された。そして、既に結成された町村産青連の「激昂」や準備委員会の「懇請」により、ようやく支会の承諾がえられ、総連盟が結成されたのは予定から一年遅れた '32年 2月であった。

産青連設立に対する産組指導部や道庁の逡巡のよってくるところは、当時の道庁社会教育課長の「産青連は赤いから警戒せよ<sup>8)</sup>」という指示談に端的に示されている。青年の自主的な組織を容認することが農村内での矛盾を激化させ、さらには既存の秩序の破壊につながる危険性をはらんでいることに対する危惧がそれである。産組中央会が討議を提起しつつも、'32年に至るまで設立の方針を決定しえなかったのもこの点にあったのである。中央会は産青連の方向についての四分五裂の状態から '32年に結成へとふみきったが、それに至るまでには「理窟を言はずに我々の主張し実行しつつある所の農村産業組合の目標<sup>9)</sup>に向って邁進されるよう、全力を尽されたい」という千石中央会主事の産青連結成にむけての講演に示されるように、自主性を与えずに御用機関とする方針の確立が必要だったのである。

農村の窮乏を超階級的な産業組合社会を実現することによって打開するという「産業組合主義」への思想動員が、その保障のひとつであった。'33年より実施となった「産業組合拡充五ヶ年計画」は、「産業組合教育宣伝ニ関スル事項」を設け、「組合員、青年、児童等凡ユル方面」に対し、「産業組合運動ノ理解」を徹底する方策がとられた。とりわけ青年に対しては「純真ナル青年ヲ教育シテ、社会ニ出ヅル当初ヨリ産業組合運動ニ専心セントスル者ヲ多数養成スルコト<sup>10)</sup>」を企図し、各種の産組教育機関が拡大・強化されたのである。<sup>11)</sup>

産青連を御用機関にするためのもうひとつの保障は、産組全系統による指導を通じて産青連運動を統制することであった。例えば

一、我等同志は不断の研究修養に依り産業組合の理論及實際を明確に把握し

7) 森正男, 前掲書 p. 276.

8) 森正男, 前掲書 p. 275.

9) 千石興太郎「各村農業組合と青年」p. 29, '33年.

10) 「産業組合拡充五ヶ年計画産」産組中央会.

11) 思想動員の有力な手段のひとつである月刊雑誌「家の光」については安達生恒「自力更生運動下の『家の光』」(季刊・「現代史」'73年5月所収)を参照されたい。

## 産業組合拡充運動と産青連

以て真摯なる産業組合人たることを期す

- 一、我等同志は青年の熱と力とを以て実践的活動を通じ産業組合運動の正しき発展をはかり以て国運の伸暢に貢献せむことを期す

との産青連綱領をはじめ、規約及び運営原則に至るまでが中央会の指導の下に各段階の産青連にもちこまれ、自ずから運動の範囲を限定することとなった。

また「産組拡充五ヶ年計画」は「青年ノ大ナル活動力ヲ吸収スル為、一致協力シテ青年ノ組織ノ確立方法ヲ講ズル」<sup>12)</sup> 具体的計画を定め、産青連結成・拡大に

### 12) 拡充五ヶ年計画の青年の組織についての部分を抜粋する。

#### 甲、産業組合中央会

- (1) 産業組合青年聯盟の全国聯合の結成促進の手段を講じ、之れに要する経費を相当補助すること。
- (2) 道府県区域産業組合青年聯盟の結成促進の手段を講ずること。
- (3) 内外の産業組合青年運動の理論及實際の研究をなし、産業組合青年聯盟を指導し援助すること。

#### 乙、支会及部会

- (1) 青年聯盟の結成方針を地方の実情に応じて研究し、結成を促進すること。
- (2) 青年聯盟結成の場合には、代表者の派遣、参考文献の提供、結成費の補助費の補助等により援助激励をなすこと。
- (3) 未組織地の産業組合青年有志をして他の青年聯盟を視察せしむる様奨励すること。
- (4) 既設聯盟に対しては、其の拡大強化に努め、可能なる限りの援助をなし、之れと連携して産業組合の教育宣伝及組合联合会等の機関の刷新に努めること。

#### 丙、組 合

- (1) 結成準備及合会に必要な物品等を成る可く供給し、結成準備者に便宜を与え、設立の促進をなすこと。
- (2) 青年事務員に対し聯盟運動に従事すべき余暇を与ふる様努むること。
- (3) 既設の聯盟の拡大強化の為、可能なる限りの援助を与え、充分なる連携の下に、組合運動の教育宣伝、刷新の力たらしむる様努力すること。

#### 丁、産業組合青年聯盟

- (1) 現在産業組合青年聯盟の全然なきは十府県なるも、其の結成準備中のものを除けば数府県に過ぎず。然れ共府県単位のものは十八を算するを以て、他の府県は二年以内に道府県区域聯盟を結成するものとす。  
青年聯盟の全国聯合は原則として道府県区域の聯合を以て可及的短期間に結成するものとす。

#### (2) 目 的

##### イ、産業組合に関する研究

産業組合の理論及實際に付て研究し、産業組合人としての練磨修養に努むること。

##### ロ、組合事業の振興及刷新

産業組合事業の経営に参加して組合と組合員の聯絡に當り、組合経営を

対して、「可能ナル限りノ援助」を義務づけた。そして「指導部は大体において産組中央会とその地方支会の役員<sup>13)</sup>」の下に産青連組織の各段階が整備されたのであった。

### 3) 組織化の進展

拡充五ヶ年計画の方針に基づき、「産業組合の系統組織を挙げて、青年連盟の組織に尽力した結果、産青連組織は急速に、そしてたくましい成長を遂げた<sup>14)</sup>。’33年4月には千石中央会主事を委員長とする産業組合青年連盟全国連合が結成され、単位産青連及び道府県段階の総連盟が次々と整備された。組織の推移は<第1表>に示すが、この急速な拡大は、青年の自主性の発露を示すというよりは、むしろ、拡充計画に示されるような全系統の全面的な指導の下に作り上げられた点で、産組の組織力の強大さを示すものといえよう、それまでの自主的な運動が展開の条件を拡大したことは事実であろうが、この組織拡大の多くは「青年団にそのまま産青連の看板をかかげる<sup>15)</sup>」ような形で進行した。全国連合は結成されたが、その構成は、一方に「組合、連合会、支会等の従属機関に非ずして独自の信念に依りて<sup>16)</sup>」自主的な活動の展開をとげるものを含みつつも、産組経営拡充のために「いはゞ組合経営者の御都合主義<sup>17)</sup>」によって組

↘の実践的活動を通じて経営の硬化老衰と機関の不活澆とを克服すること。

#### ハ. 組合運動の宣伝

前記に依り得たる理論及実践的智識を青年男女は勿論、組合員及員外大衆に宣伝すること。

#### ニ. 会員相互の聯絡提携

会員は産業組合の旗の下に相互の聯絡を常時緊密になし、相互共同の精神を發揚し前記目的の達成を促進し合うこと。

#### (3) 会 員

正 会 員 聯盟の主旨に賛成せる青年  
但し、青年とは三十才以下の男女とす。

賛 助 会 員 青年に非らざるものにして聯盟の主旨に共鳴せるもの。  
(以下省略)

13) 平野力三「『産青連』の政治運動」(『産業組合と政治』今泉訓夫編・所収 p. 51.) ’35年。

14) 『産業組合発達史』第4巻 p. 3533.

15) 産青連全国連合「全国産青連研究会報告書」’38年 p. 42.

16) 森正男、前掲書 p. 283.

17) 産青連全国連合、前掲書 p. 49.

産業組合拡充運動と産青連

<第1表> 産青連組織の推移

	(全 国)		(北 海 道)	
	連盟数	盟友数	連盟数	盟友数
'32年			85	10850
'33		25000	116	12750
'34		180000	151	12998
'35	3747	306142	202	15035
'36	4530	367428	229	17638
'37	4789	392617	242	17772
'38	5204	418555	243	17241
'39			247	16955
'40			247	16479

北河賢三「産業組合運動の展開と産青連」(「現代史」Vol. 2)  
産組中央会道支会「北海道の産業組合」より

織化されたものを主要なものとしていたのである。

産青連の盟友の構成については未だ十分な資料を持ちえていないが、各地での聴取調査の結果からして「産組講習所を出た職員と地主自作など当時の村の有力者の子弟が中心となり、村内では中か中の上の層の農民の構成比率が高かった<sup>18)</sup>」ということができよう。<第2表>は産青連の役員で農村諸団体の役員

<第2表> 北海道産青連役員の社会的関係 ('37年)

町村連盟役員の総数	2,488名	一連盟当り	10名
◇ 産業組合役員総数	185名	◇	0.87名
◇ 実行組合長	215名	◇	0.91名
◇ 実行組合役員	451名	◇	1.91名
◇ 町村会議員	55名	◇	0.23名
◇ 青年団長	272名	◇	1.10名

産青連全国連合「全国産青連研究会報告書」p. 70.

を兼ねている者の数を示したものであるが、そのウェイトの高さから、村内上層農民が中心となるという前記の山之内氏の談を補完するものといえよう。また<第3表>は北海道の支庁別に産青連の組織状況を示したものである。これによると自小作形態による農民の向上展開が地主制との対抗のなかで進行した

18) 奈井江産青連副会長をしていた山之内正氏の談。

<第 3 表> 北海道産青連地方別組織状況

	('37年)		('40年)	
	連盟数	盟友数	連盟数	盟友数
渡 島	17	854	17	828
檜 山	11	551	11	358
後 志	19	978	21	863
石 狩	11	658	12	712
空 知	42	3922	43	3522
上 川	39	3152	38	2889
胆 振	9	714	9	575
日 高	9	623	9	630
十 勝	20	1528	21	1611
釧 路	14	518	13	453
根 室	2	144	1	144
北 見	26	2506	27	2253
宗 谷	8	512	8	442
天 塩	15	1111	15	1199
計	242	17772*	247	16479

\* 資料上の誤まりで集計値より1大きい。

森正男「北海道産業組合運動史」

産組中央会道支会「北海道の産業組合」より

空知、上川などの「農業中核地グループ<sup>19)</sup>」において産青連の組織化が進んでいることが明瞭に読みとれる。この点も「中か中の上」層に依拠して産青連が構成されたとする前記山之内氏の談をうらづける。

これまで述べてきたように、産青連は産組拡充の御用機関として「上から」結成され、その機構が整備された。かくして大衆運動としての基礎を与えずに大衆運動を組織するという自家撞着した「産青連運動」の組織化が進行する。それは千石の云うごとく「産青連の運動は好むと好まざるとにかかわらず……<sup>20)</sup>決して欠くべからざる必要的存在」であり、危機の根源にふれずに民衆のエネ

19) 湯沢誠「北海道における資本と農業」（伊藤俊夫編）p. 121.

なお、この時期の産業組合への加入率についてもほぼ同様の傾向が示されている。詳しくは田畑保「北海道における産業組合の展開過程に関するメモ」（農林省農業総合研究所北海道支所「研究季報」No. 53所収）を参照されたい。

20) 千石興太郎「産業組合青年連盟の運動」（協同組合懇和会「千石興太郎」）

ルギーを「善導」することによって危機の打開をはかるといふ政策に対応したものであった。そして産青連運動のこうした矛盾した性格は、事業の展開と共に、一方では産組系統の統制に逆らおうとする自主的運動の進展、地方での無気力な産青連という跛行状態をもたらしていくのである。

### Ⅲ 産青連運動の展開

#### 1) 事業の展開と自主性の宣言

各地に相次いで設立された産青連は直ちに「産組の前衛」としての活動を開始した。事業内容には研究修養事項と実践事項<sup>1)</sup>とが含まれるが、次に町村段階の産青連の事業を北海道の例を主としてみてみよう。

産組拡充の最大の柱が「産組の大衆化」であったことは既に述べたが、産青連が先ず着手したのも「組織的に全農民を動かす体制の整備」＝産組への全戸加入であった。やや長くなるがその具体的な進め方について引用しよう。「実行組合と言う全農民を網羅した細胞組織網を完成して、産青連盟友が実行組合の中核的存在となって之を動かし、系統機関は機関紙等を以て全農民に予備智識をバラまいた上で、盟友は家庭薬や家の光を持って個々面接の機会に予備教化を継続し、イザその要機となると実行組合の相談を纏め足並を揃えて束になって組合に合流すると言ひ訳である<sup>2)</sup>」。そしてこれをスムーズに行なうために産青連各段階の会合や産業組合との会合がもたれ、「総連盟は盟友が各種公職等につける様な下工作」を行なったとされる。かくして産業組合への加入率は拡充計画期に飛躍的な上昇をとげるのである。

「日本型合理化」の推進としての産業組合理業の拡充も産青連の事業の主要な内容のひとつであった。各地の産青連は「産組全利用運動」のかけ声の下に宣伝・啓蒙活動を展開した。そして更には「農産物販統制促進隊」( '34年)

---

1) ちなみに第1回北海道産青連大会で決定された「活動方法」を示す。

A 研究修養事項

- 1 座談会 2 読書会 3 研究会 4 視察 5 講習会の開催 6 講演会  
7 印刷物

B 実践事項

- 1 基本調査 2 組合事業卒先利用 3 決議の実行 4 組合実務の習得  
5 組合事業への協力 6 他の会合への出席宣伝 7 研究発表会  
8 巡回講演会

2) 森正男, 前掲書 p. 318.

を各地に結成させ、抜売防止・出荷促進のために「説得活動」<sup>3)</sup>などを展開したのである。また産青連自らも「卒先躬行事項」を設定し「自家販売物、三分ノ一以上ヲ平均売共同計算ニ依ル産業組合ノ販売ニ委託スルコト」や「盟友一斉貯金（月応一円十銭）ヲ断行スルコト」<sup>4)</sup>などを盟友の義務としてかかげたのである。

こうした産組事業拡大の物的基礎としての事業と共に、各種の研究會や講演會を開催することにより、産青連は研究・修養を強めた。そして毎年（'32年から）開催される全道産青連大會や地区協議會でその結果を交流し、競い合つて各々の町村連盟の事業を更に強化するのであるが、こうした産青連の事業の拡大は必然的に各々の運動の自主性を強調させあう結果を引起こす。運動の強化が産青連の自主性を喚起し、産青連の矛盾した性格を顕在化させるのである。

産青連の自主的運動への傾斜は産青連運動の方向そのものの再検討を必然化させるのであるが、全国的にも同様の動きがみられ、第三回全国産青連大會は（'35年10月）産青連運動の基本方向についての再検討の場となったのである。

'34年の第二回全国大會では産青連運動の自己規定として「産青連運動は歴史の必然性を有する青年大衆の自主的運動にして、其の使命は産業組合運動の實踐的批判者」との決議をなしたが、第三回全国大會は、こうした抽象議論を脱し、「深刻なる慢性的經濟恐慌下に於ける勤勞青年大衆の眞摯なる生活擁護意識昂揚の反映せるもの」との規定を行ない、「耕作農民の立場」<sup>5)</sup>を鮮明にした。そして現状打開の方向として「産青連独自の産業組合大衆化方策を樹立」することを決議するが、その「大衆化」の進路は政府及び産組の意図する「大衆化」と明確に敵対するものとして位置づけられている点が留意されるべきである。

「我が國産業組合の現状を觀るにその組織は……都市農村を通じて自主性は著しく蹂躪せられ、その經營は保守的であり、剩余金第一主義的であり、且甚だしく一部偏重的でさえあつて、農村産業組合に於ても貧農の發言權は事實上封鎖せられている。斯くて窮乏に

3) 「その秋から促進隊が全村の農事実行組合と連絡し、隊員は昼夜の別なく擬出路の要所に陣取つて抜売を監視したり、戸別訪問をしたりして共販出荷を勸説」（森正男、前掲書 p. 363）

4) 中央會道支會「第六回全道産業組合大會記念誌」'34年. p. 33.

5) 第三回産青連全國大會宣言「産業組合發達史」第四卷 p. 362.

喘ぐ多数勤労大衆はその経済生活協同化の熾烈なる要望にも拘わらず現存産業組合に対する不参加乃至は消極的態度を採るを余儀ならしめている。従って斯る欠陥を是正し産業組合と勤労大衆の真実の生活擁護機関たらしめんが為に産業組合の大衆化は不可欠の緊要事である。然るに今日の産業組合大衆化運動には相異なる二傾向がある。その一つは、今日の発展段階に於ける資本主義が要求する国民経済殊に農民経済の国家的統制の具体策としての大衆化であり、他は民衆自身の自主的運動を基調とする大衆化である。……勤労大衆を現在の窮乏より救い真にその生活を協同化するの道は、民衆の自主性を基調とする産業組合の大衆化の一途あるのみである。即ち大衆化と自主性確立は一つの統一の表裏として遂行せられなければならない<sup>6)</sup>」。

この宣言を準備した産組・産青連指導部の意図するところが、宣言どうりのものであるかについてはいくつかの疑問が持たれるところであり、ここではふれえないが、さしあたって、この宣言の意義として次の点をあげよう。産組拡充運動を推進した産青連それ自体が、産組大衆化を進める事業を契機として、拡充運動そのものの持つ矛盾を鋭く指摘したことがそれである。

## 2) 産青連運動の屈折

産青連自らによる産組拡充運動に対する抜本的な批判と青年の自主性の強調は、それまでの産業組合の御用機関としてのほぼ均質な運動から、いくつかの屈折した運動へと産青連を分化させる契機となったのである。次にその動きの主なものについて検討しよう。

その第一の形態は、宣言に忠実な運動が追及されるものである。産組の拡充の方向は「耕作農民」本位の方向であり、それは「そのために起る（既存の産組経営との）相克摩擦は回避すべきでない<sup>8)</sup>」とされ、産組の各段階にむけての「組合刷新運動」として展開される。

6) 第四回産青連全国大会決議「大衆化の意識」(「産業組合発達史」第四巻 p. 363 ~) 傍点・引用者。

7) この宣言の評価として、「戦前における産青連運動の基本方針がここに樹立を見た」(「産業組合発達史」第四巻 p. 362) との見解があり、また、北河賢三「産業組合運動の展開と産青連」(季刊「現代史」'73年5月)においても同様にとり扱われている。しかし、次に述べるように、その後の事実経過からしてこの評価は正当ではない。

貧農層の要求吸引と自主的運動の昂揚の反映を否定するものではないが、むしろ、この宣言の発せられた時期が第67議会の直前であったことから、産業組合関係重要三法案を反産運動に抗して成立させるために産青連の行動力を期する産組指導部の意図が働いたと考えられる。

8) 産青連全国連合、前掲書 p. 99。

北海道においても総連盟の度重なる「自重」のよびかけにもかかわらず「組合改革運動は各地に展開」されるが、それらはほとんど同様に「理と争に依って解決せんとした」ために「組合の基礎たる人の和を失い老人対青年の対立を招く」結果となった。<sup>9)</sup> 貧農参加が組合経営に不随化をもたらすのみならず、「組合にとって何よりも大きな損失は所謂組合の『隣保共助』の精神の損傷」<sup>10)</sup> であることが検証されるのである。

この運動を通じて、産青連は沈静化の一途をたどった。「未だ根強い力を有する保守的勢力から敬遠され、時には圧迫さへ蒙った。斯くて盟友の減少、幹部の萎縮等により、動かざる骨抜き的な産青連さへ出来るに至った」<sup>11)</sup> のである。それは単に「戦術戦略」に欠陥があったのではなく、まさに産業組合の基本矛盾を顕在化させるが故に、産組関係者によって沈静を余儀なくさせられたのであった。

運動の屈折の第二の形態は「一心教えられたる任務をなし遂げて現在全然活動の目標を見失ってゐるもの」<sup>12)</sup> である。産組拡充計画の進行は全村加入、四種兼営による産組の農家掌握などを実現した。そしてそのことによって、産青連が本来的任務として「上から」教えられていた事業 — 共販促進などの産組全利用運動やそれに伴う宣伝活動 — を不要のものにしたのである。とりわけ実行組合の活動を通じて産組事業が展開されることによって、産青連の存在意義のほとんどが消滅することとなった。

しかしながらこの第二の形態である「無気力な産青連」はそればかりによるものでない。「産青連は……結局経営者の要求する方向にのみ歩いて来た。そのため耕作者の気持としくりしない」、「実際やる仕事は — 出きることは宣伝に御用聞きであつては、盟友は失望し離散する」<sup>13)</sup> という言葉がそれを端的に

9) 森正男, 前掲書 p. 402~

10) 井上晴丸, 前掲書 p. 338.

11) 産青連全国連合, 前掲書 p. 52.

地主的秩序の強力な残存と共に、産青連運動の主体的力量の不備もみのがせない。そのひとつのあらわれは産青連の財政状態にみとれる。道内各地での聴取調査の結果を総合すると、「町村産青連の活動費の大半は、「産組からのもちだし」が占めていた。また、産組中央会道支会「北海道の産業組合」(40年)によれば、40年度の産青連北海道総連合の収入予算中に、中央会や北聯、産連からの補助が、40%強の比率を占めている。

12) 産青連全国連合, 前掲書 p. 74. 傍点引用者

13) 産青連全国連合, 前掲書 p. 40. 傍点引用者

示している。既に結成の経過でふれたように、産青連は、青年層の運動の内的必然性としてもたらされた運動内容・組織形態ではなかった。多くの産青連の場合、「上から」設立されたが、運動の意義に対する疑問が投げかけられた場合には、それは常に形骸化する契機を内包していたのである。産青連の「無気力化」は運動の組織化の過程における矛盾が必然化させたものであった。

第三の形態は政治運動への尖鋭化である。産青連の政治進出は設立以来議論されつつも、その都度「無関与」の方針がくり返されていたが、'35年の第67議会に「産業組合関係重要三法」が提出されるや、一気に政治活動への傾斜を強めた。産繭処理統制法、肥料統制法、米穀自治管理法の成立を阻止するため、商権擁護連盟などの反産（反産業組合）運動が強力に展開されるが、産青連の執拗な運動はこれに対応するものであった。そして第67議会での「敗北<sup>14)</sup>」は既成政党に対する反発をもたらし、「産業組合人を議会へ」という産青連の政治進出を本格化させるのである。反・反産運動の継続と各級議会選挙に「産業組合人」を当選させる運動、そして「系統機関自主化運動」の推進などがその内容である。

しかしながらこれらの運動は、産業組合の政治活動のための機関である「全国農村産業組合協議会」（農産協）の指導に全てが依っていた点が留意されるべきである。こうした政治進出は、その活動のはなばなしさにもかかわらず、産青連の独自の運動ではありえなかった。第67議会に対する運動は産青連だけで中央に千人、地方で十数万人が動員され、かつ、一カ月間以上にわたる大規模なものとなったが、その運動の実態は『農産協』に追随し、あるいは『農産協』の馬の脚的な行動<sup>15)</sup>に終始した。その直前に開催された第三回全国産青連大会で自ら打出した自主化宣言から大きくかけ離れた活動に産青連は落ち込むわけであるが、それは、一方で産業組合自主性確保、そのために産業組合の官僚化排撃運動を展開すると自主化宣言を発しつつも、他方で重要三法を成立させることによって産業組合の国家機関化を促進させるための運動を展開するという自己矛盾に端的に示されている。

運動の第三の形態は、農村の窮乏を打開する上での産組拡充運動の効果の限界性を認識することによって、それまでの産青連運動からの離脱をはかろうと

14) 北河賢三、前掲論文。

15) 平野力三、前掲論文 p. 37.

するものであったが、独自の運動方針を持ちえないままに産業組合の政治団体である農産協にそのエネルギーは吸収されるのである。

「系統機関自主化運動」についてもこれと関連して一べつしておこう。北海道での産業組合と官僚との対抗は'35年8月の全道産組大会での政治的混乱を機に表面化する。「政治家と商人から長官に対する（産組の政治運動）取締の要望が強化し、青年団、医師会の筋からその係部課を通じて産業組合抑制の必要が要望<sup>16)</sup>」され、道庁産業部長が産組の自重を促す講演を行なったことがきっかけであるが、全道産青連の中核であった森支会主事の左遷がなされることによって運動は急激に進展し、翌年には中央会道支会々長の辞任にまで至るのである。こうした「自主化運動<sup>17)</sup>」の過程で、官僚が産業組合の役職を兼ねていた旧習を打開することとなったが、この運動が官僚統制排除のための自主化運動とは全く性格を異にしていることは明らかである。産業組合側の官僚攻撃の中心は、産業組合の事業拡大の意向に対し、道庁が産組と競合することになる民間団体の圧力に屈して積極的に応えようとしていない、という点にあり、産組の事業拡大により必然化する反産運動に対する反撃としての性格を持っていたのである。この「自主化運動」が産青連のいう「国家的統制」に対決するものでありえなかったということの証左は、何よりも、前述の「産組改革運動」の挫折に見てとれるのである。

### 3) 産青連運動の終末

産青連運動の方向についての混乱の中で、全国連は'38年2月に全国産青連研究会を開催した。「第二次産業組合拡充三ヶ年計画と産青連」、「産青連の組織と社会的地位」、「当面の農村問題」がそのテーマとしてかかげられたが、準戦時体制への突入、第二次産組拡充の実施という状況の下で、産青連の進むべき方向について明らかにしようとするものであった。

ここでは従来産青連がとってきた「耕作農民の立場」を「国家的民族的信念に基き国民生活の協同化を通じて国運の進展に貢献」と改め、産青連運動の方向についても「部落町村に於てその大衆と共に生活しつつ革新的計画の遂行の

16) 森正男、前掲書 p. 415.

17) こうした事件はこの時期、全国各地で頻発した。例えば中央会での志立会頭（自主派）の退任、全購・全販連内部での「官僚派」と「産業組合人」の抗争などをあげることができる。

見へざる原動力として黙々と働」くことが確認される。そしてこうした基本方針の変更は、同年10月の第五回全国大会に於いて「協同報告運動」として完成化される。その内容は、国民精神の陶冶、農業生産力の維持増進、新生活様式の確立、軍事援護事業への参加などである。<sup>18)</sup>これらはいずれも戦時体制に対応するものであったが、同時に産青連がこの運動の部落での展開の中核となることによって「組合の整備拡大と全系統組織の総合的運営」という第二次産組拡充計画の実施に対応したものであった。

北海道においても、'38年に、目的を国家的使命遂行に変更し、総裁に長官をおくなどの綱領、規約の改正を行なわれた。そして'40年には産青連を解消し、「忠誠憂国の中堅壮年を広く叫合し、新体制運動の実践の中核組織たる壮年連盟」<sup>19)</sup>へと移行する。かくして産青連は農村での戦時動員体制の軸としてその組織を変更するのである。<sup>20)</sup>

#### IV まとめにかえて

これまで産青連の設立と展開過程を主にあとづけてきた。その中で明らかになったことを要約しよう。

産青連は日本資本主義の体制的危機打開策としての日本型合理化を農村に貫徹させるための不可欠の手段として「上から」組織された。そしてそれは、大衆運動として展開する条件を与えられぬ形での運動の組織化という矛盾した性格を内包していた。

こうした産青連の運動は政策遂行の物質的基礎を作り出すのであるが、その性格の故に、産青連は運動の進展とともに、産青連運動の、そして産組拡充運動の内包する矛盾を顕在化させるのである。

産青連のこうした性格は、農村窮乏の根源に手を加えることなく窮乏する農民を組織化するという、危機における政策の所産であったのである。

以上の結論と既存の研究との関連について一言しよう。これまでの産青連運

18) 『産業組合』'38年12月。

19) 産組中央会道支会「北海道の産業組合」p. 128.

20) 産青連運動は終末を遂げるが、その内的矛盾は次の「国民運動」に引継がれることとなるが、以降の矛盾の展開については木坂順一郎「日本ファシズムと人民支配の特質」（『歴史学研究』別冊、「歴史における国家権力と人民斗争」'70年10月）を参照されたい。

動についての評価は、自主性、革進性を強調する当時の産青連運動家を除けば、「反体制運動のエネルギーを産業組合の中に吸収<sup>1)</sup>」といった指摘にみられるように、エネルギーの「善導」の機能について断定的に指摘するにとどまっていた。小稿はこうした内的矛盾の展開にまで立入らない静態的な分析の不充<sup>2)</sup>分さを指摘するものである。

しかしなお、産青連の歴史的な性格を分析するには、これだけでは不十分である。例えば政策の矛盾を顕在化させつつも、産青連がその打開にまで運動を導き得なかった条件が検討されるべきである。それは、産青連の担い手層（中農層）の性格や産青連の産業組合に対する緊縛のありかたについての立入った分析は勿論であるが、農民運動の四分五裂状態や急進的な青年運動の屈折など、この時期の人民斗争の状態についての分析を不可欠とするのである。

また、小稿では主に資料上の制約から、北海道と全国の産青連をほぼ均質と前提していた。より厳密には農民層分解の諸相との関連で扱えなおすことが必要と考えられる。これらについては他日を期したい。

その他多くの不備が存在し、従い、小稿は試論としての枠を出るものでないが、当初の目的にかかげた、ファシズムへの民衆動員のひとつのパターンを概略ではあれ示すことができたと考える。

1) 石田雄「近代日本政治構造の研究」p. 62.

2) 前出・北河論文は、産青連運動をとり上げた数少ない研究のひとつであり、全国段階での結成から終末までの経過がとり上げられている。氏の問題意識も、運動の内的矛盾にむけられており、重要な指摘もなされているが、末端での運動にはふれえず、また、産青連運動を反・反産運動に収斂させており、これらのことから、運動の自主性の強調に陥り、運動全体の歴史的役割を有効に分析しえていない。